

拠出金名：ハーグ国際法アカデミー拠出金

国際機関等名	ハーグ国際法アカデミー (略称)					
種別	国連本体		国連専門機関	○その他		
所轄官庁担当局課名	外務省条約局法規課					
最近3年間の我が国支払額及び拠出率、ODA率						
単位	金額				拠出率(%) (注1)	ODA率(%)
	邦貨 (千円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千ギルダー)	レート		
平成14年度	1,470	13.6	1EUR=108円	(2002年)未報告	0	
平成13年度	1,794		1NGL=46円	(2001年)9.4	0	
平成12年度	1,950		1NGL=50円	(2000年)8.2	0	
拠出上位5ヶ国						
	国名	率(%)			左の率及び順位は 2001年のもの (注2)general activitiesに対する拠出。この他、scholarshipに対する拠出等もあり、別立てとなっている(我が国は、general activitiesにのみ拠出)。	
1位	スイス	17.5				
2位	伊	13.7				
3位	独	10.2				
4位	仏	9.7				
5位	日本	9.4				
当該機関に対する我が国としての評価(当該機関の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)						
ハーグ国際法アカデミーは70年近い歴史と伝統を誇る、国際法の普及と研究面における最も権威ある組織である。国際法の普及により、そのルールに従った平和な国際社会を構築することはわが国の平和と繁栄にとって極めて重要である。国際法の分野において最も権威ある本アカデミーに対して積極的な貢献を行うことにより、平和で安全な国際関係構築の基礎たるべき国際法の形成・発展に向けてわが国の真摯な努力を明らかにする事が重要である。						
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価						
特になし						
邦人職員数 うち幹部以上	0人 うち 0人	当該機関の職員数及び 邦人職員が職員全体にし める率	運営理事会13人 事務局 5人 0%			
邦人職員が占めている幹部ポスト						
ポストの名称(ランク)	職員氏名	備考				
特になし						
当該機関重要なポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画						
特になし						

(注1)我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年(2000年～2002年)。